

関係各々位

関門港長

航路外待機指示の解除

関門港長は、(関門、関門第二、砂津、戸畠、安瀬、若松、奥洞海)航路の視程が、

500m以上に回復したことから、19日 17:20、

- 関門航路東部海域
(関門橋以東の関門航路)
- 関門橋西部海域
(巣流島南端から真方位90度に引いた線及び関門橋に囲まれた関門航路)
- 関門航路中部海域
(巣流島南端から真方位90度に引いた線及び関門航路第十五号灯浮標と同第十六号灯浮標を結んだ線に囲まれた関門航路及び砂津航路)
- 関門航路西部海域
(関門航路第十五号灯浮標と同第十六号灯浮標を結んだ線以西の関門航路、戸畠航路、関門第二航路及び安瀬航路)
- 若松・奥洞海航路海域
(若松航路及び奥洞海航路)

を航行しようとする船舶に対する「航路外待機指示」を解除しました。

なお、19日16:15から19日17:20までの航路外待機指示発令中、

航路外待機指示船舶は、3隻でした。